

報告第12号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年11月30日提出

岩倉市長 久保田桂朗

専決第3号

岩倉南小学校本館大規模改修工事請負契約の変更について

令和2年5月（第2回）岩倉市議会臨時会において議決を経た工事の請負契約について、下記のとおり契約金額を変更した。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 岩倉南小学校本館大規模改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式） |
| 3 | 契約金額 | 変更前 291,500,000円
変更後 291,606,700円 |
| 4 | 契約の相手方 | 昭和土建・丹羽工務店特定建設工事共同企業体
代表者 岩倉市旭町二丁目14番地202号
昭和土建株式会社岩倉支店
支店長 川瀬 慶一郎
構成員 岩倉市大市場町郷廻234番地
株式会社丹羽工務店
代表取締役社長 丹羽 智哉 |
| 5 | 工期 | 令和2年5月13日から
令和3年2月12日まで |
| 6 | 予算 | 款 教育費
項 小学校費 |

令和2年6月1日専決

岩倉市長 久保田桂朗

専決第4号

事故による損害賠償の額の決定及び和解について

令和2年8月7日に発生した事故について、次のとおり損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をした。

令和2年9月28日専決

岩倉市長 久保田桂朗

事		故	相手方住所 氏名	損害賠償の額
市所属氏名	場 所	概 要		
建設部 維持管理課 施設管理等作 業員 志津 一実 山本 重忠 内藤 功 村瀬 雅己	岩倉市石仏町 小山出地内	草刈機で除草 作業中、小石 が飛散し、隣 接する住宅に 駐車していた 相手方車両を 損傷させたも の。	岩倉市■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■	241,791円